

# 民事訴訟法研究 I

選択 2単位

長島 光一

## 1. 授業の概要(ねらい)

民事訴訟法は、民法などの実体法の知識を前提に、その権利を実現するための手続を定めた重要なものである。権利を「絵に描いた餅」にしないためには、民事訴訟手続の理解が必要不可欠といえる。

本講義では、民事訴訟法学の基本的な手続と理論を学ぶとともに、その考え方を応用し、社会の様々な紛争にいかなる対応ができるのかを考えていく。そして、各自が当事者になった場合を想定し、紛争解決の技法を会得してもらう。

基本部分につき講義形式の授業を行うほか、受講生に報告を求めることもあり、多くの事例について受講生とともに考え、理解を深めていきたい。

民事訴訟法研究 I は、民事訴訟法の総論的なテーマ、訴えの提起から審理を中心に毎回テーマを決めて講義を行い、受講生と意見交換をし、民事訴訟制度について見識を高めていく。その際に、映像資料も多様し、問題理解に資するようにしたい。

なお、受講生の関心のあるテーマによって、授業の計画は、一部変更になることがある。

## 2. 授業の到達目標

①民事訴訟の流れが理解でき、民事訴訟法学の主要な問題状況を把握できる。

②手続法の考え方(手続的正義・手続保障等)を身につけ、社会に応用できる。

③現代社会の様々な紛争に対し、問題解決の技法を身につけ、対応策を考えられる。

## 3. 成績評価の方法および基準

授業態度やレポート等で総合的に評価する。

## 4. 教科書・参考文献

教科書

詳細は開講時に指示する。

参考文献

三木浩一＝笠井正俊＝垣内秀介＝菱田雄郷 『民事訴訟法(第3版)』(2018年) 有斐閣

高橋宏志＝高田裕成＝畑瑞穂編 『民事訴訟法判例百選(第5版)』(2015年) 有斐閣

## 5. 準備学修の内容

事前に次週のテーマを予告するので、参考文献等の該当箇所を一読しておくこと。(特に、テーマに関する判例百選の該当判例の事案の把握をすることで、何が争点なのか理解をしておくことよ。) )

報告担当になった場合は、準備を行うこと。

## 6. その他履修上の注意事項

民事訴訟の全体像を理解しておくことが望ましい。

大学院の授業であるため、各自の問題意識が重要となる。

## 7. 授業内容

【第1回】 ガイダンスー法学における民事訴訟法の位置づけ

【第2回】 紛争解決学ー裁判による解決とADR

【第3回】 司法制度改革ー法曹養成と民事訴訟制度の改革とその成果

【第4回】 訴訟物論争ー訴訟手続の開始における請求の問題

【第5回】 裁判所の役割ー裁判官の思考プロセス

【第6回】 当事者ー当事者が裁判を利用する理由

【第7回】 弁護士ー訴訟代理人の活動の実際

【第8回】 民事訴訟法の原則ー民事訴訟法学の理念

【第9回】 訴訟審理の進め方ー口頭弁論のあり方

【第10回】 事実認定ー証拠収集の方法

【第11回】 鑑定ー専門家の意見の評価

【第12回】 科学的証拠の取扱いーDNA鑑定やデジタルフォレンジックの活用

【第13回】 証明責任論ー現代型訴訟における証拠の偏在

【第14回】 訴訟上の和解ー民事訴訟における当事者間のやり取り

【第15回】 まとめ